

いかるが

斑鳩



2月号の目次

- | | |
|----|--------------------------------|
| 2 | 令和2年 成人式 |
| 4 | 4月1日スタート
斑鳩町ファミリー・サポート・センター |
| 6 | 令和2年度 公民館教室生徒募集 |
| 8 | パゴにつき |
| 10 | 斑鳩文化財センターだより |
| 11 | 図書館だより |
| 12 | 住民活動センターだより |
| 13 | 新しい民生委員・児童委員、
主任児童委員が決まりました |
| 14 | まちの情報 |
| 19 | 2月11日(祝・火) 交通規制のお知らせ |
| 20 | 確定申告の相談は、税務署・各相談会場へ |
| 22 | 保健センターだより |
| 24 | 交通安全対策を実施しています |



満開!はたちの笑顔



祝！ 人生の節目、決意新たに 令和2年 斑鳩町成人式

令和2年「斑鳩町成人式」が1月13日(祝・月)、いかるがホールで行われました。今年の新成人は、平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの265人。ロビーや会場前には、式典前から晴れ着に身を包んだ新成人が次々と訪れ、記念撮影や懐かしい友だちとの再会を喜びあう人たちがあふれ、楽しい時間が過ぎていきました。



それぞれの将来への夢や決意が語られました。また、いかるがジュニア金管バンドによる記念演奏、小・中学時代の恩師からのお祝いと激励のメッセージなどがあり、新成人のみなさんは、未来を担う大人の責任と自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

※新成人の人は、記念写真を2月3日(月)～2月29日(土)に中央・東・西公民館、町立図書館のいずれかに取りに来てください。

新成人代表「20歳の主張」発表



おかだ ゆうと
岡田 悠利

行動力が人生を変える

僕は、昨年、海外でサッカーをするため、オーストラリアに留学をしましたが、帰国後、ふと、自分からサッカーをとったら何も残らない、サッカーで成功できなければアイデンティティが崩壊してしまうと思ってしまい、サッカーから離れました。

そんなとき、昨年の元旦に立てた「行動力をあげる」という目標を思い出し、小学校の登校ボランティアや法隆寺クリーン活動といった新しい行動を始めました。

これらの活動を続けるうちに、子どもたちが挨拶を返してくれるようになったり、友達が手伝ってくれたり、周囲の人からありがとうと言ってもらえるようになり、新しいアイデンティティを見出すことができました。そして、やっぱりサッカーが好きだということに気がつきました。

たくさん行動すれば、自分の本当にやりたいことや好きなことが見えてきて、生活が充実します。新しい世界に出会え、視野や価値観が広がります。気づかなかった可能性に気づき、自分の存在自体に自信が持てます。いろいろな人と出会え、人生が大きく変わります。僕はこれからも新しいことにどんどん挑戦し、たくさん行動していこうと思います。



みやのした まゆか
宮ノ下 麻由香

人とのつながりに感謝

私は、中学1年生の時に受けた子宮頸がんワクチンで、副作用を発症しました。経験したことがないような痛みや不調、次々に襲ってくる症状に恐怖さえ感じ、死んだほうがましだとさえ思ったこともありました。

しかし、いつも隣で寄り添ってくれた両親や親戚、友人たちの支えがあったからこそ頑張ることができました。また、学年主任の先生や担任の先生は、卒業後も変わらずずっと励まし続けてくださり、たくさんの勇気をいただきました。さらに、クリニックの先生や保健の先生など、本当にさまざまな方がご協力くださったことを後に母から知らされました。改めてお礼申し上げます。

私が今、こうして元気に成人の日の門出を迎えることができたのは、たくさんの皆さまの支えがあったからこそだと思います。

これから新成人として新たなスタートを切る私がこれだけは大切にしたいこと、それは、「人とのつながりに感謝すること」です。私は、多くの人に支えられて生きてきました。だから、今度は私が多くの人を支えられるような人間になることが、新成人としての私の目標です。



- ① 新成人による受付のお手伝い
- ② 代表で記念品目録を受け取る
城戸千咲紀さん
- ③ トランペットを演奏する新成人の田原龍成さん

新成人代表「20歳の主張」発表



しょうじま やまと
正嶋 大和

素晴らしい出会い

これまでの数ある出会いの中で、自分に特に大きな影響を与えたものが2つあります。

一つは、小・中学校での先生方との出会いです。小学校5・6年生の担任の先生は、常に生徒に気を配ることを大切にしておられ、卒業後もたびたび応援や励ましをしてくださいました。そんな姿にあこがれを抱き、僕は、教員になることを志しています。

もう一つは、友人との出会いです。高校の時に出会った友人は、「今を楽しまなければもったいない」という考え方をもっており、すべきことは最小限で済ませ、趣味にすべてを注いでいました。それは当時の自分にはなかった考え方で、衝撃を受けましたが、肩の力がふっと抜けたような気がしました。

これまで、かけがえのない人とのつながりを得られたのは幸運であったと思います。僕は、人見知りをする性格で、自分から声をかけたりすることは苦手ですが、よりよい出会いを自ら引き寄せ、未来を創り出していけるよう、積極的に行動して、自分の持つエネルギーを外に向けていけるようになりたいです。



かきた りゅうげん
柿田 龍玄

人生を豊かにしてくれる存在

僕は、自動車メーカーで整備士として働いています。

車が好きという理由で飛び込んだ業界ではありますが、楽しいことばかりではありませんでした。今まで何度、上司から怒られ、お客様からお叱りの言葉をいただいたことか。

時には理不尽なこともありましたが、はじめは、「うっとうしい、面倒くさい」と思っていたのですが、自分が成長するためなのだと思うようになりました。何も知らない僕にとって、言われて初めて気付くことばかりであり、言われなければ成長はできなかったと思います。

辛いとき、心の支えになってくれたのは、やはり車でした。しんどいときに心が落ち着くまで一人で走ったときもあつたし、彼女や友達を乗せてたくさんドライブもしました。車のせいで悩むことも多いけれど、車を通してたくさんの人と出会うことができ、思い出や友達がたくさん増えました。

僕にとって、車は単なる交通手段ではなく、人生においてなくてはならないものになっていました。これからも車が人生を豊かにしてくれると思うと、車に出会えて、この仕事に就けて本当によかったです。

■ こんな時に利用できます♪

- ・ 保育所・幼稚園などの保育開始前・保育終了後に、子どもを預かってほしいとき。
 - ・ 保育所・幼稚園などまでの送迎を行ってほしいとき。
 - ・ 学校の放課後などに、子どもを預かってほしいとき。
 - ・ 参観日や病院など、乳幼児を連れて出かけにくいとき。
 - ・ その他、仕事と育児の両立や安心して子育てするために援助が必要なとき。
- ※保護者が自分自身の時間を持ちたいときにも利用することができます。

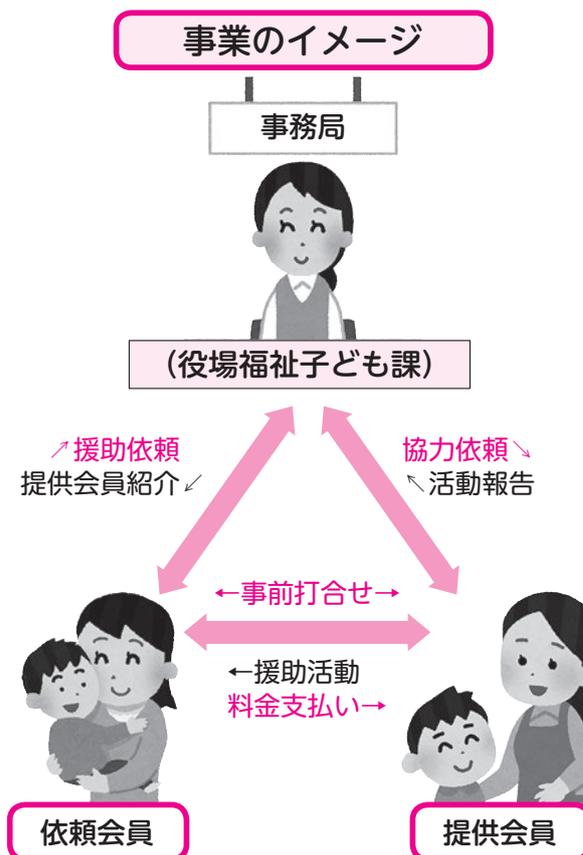


■ 利用方法（概要）

- ① 会員登録
- ② 利用の依頼（事務局（福祉子ども課）へ5日前までに電話で依頼）
- ③ 事務局が依頼会員に提供会員を紹介
- ④ 事前打合せ（提供会員から依頼会員に連絡）
- ⑤ 援助活動の実施
- ⑥ 依頼会員が提供会員に利用料金等を支払う
- ⑦ 提供会員が事務局に活動報告書を提出

提供会員は、安全・事故防止対策を含めた援助活動に必要な講習を受けています。

また、会員は万一の事故に備えて賠償責任保険に加入します。（保険料の個人負担はありません）



■ 利用料金の基準

活 動 日	活動時間の区分	基準額（1時間あたり）
平 日	午前8時～午後6時	1人につき 600円
	上記以外の時間帯	1人につき 700円
土・日・祝日 お盆時期 8/13～8/15 年末年始 12/29～1/3	午前8時～午後6時	1人につき 700円
	上記以外の時間帯	1人につき 800円

※兄弟割引（2人目以降半額）制度があります。

※キャンセル料（当日：半額、無断：全額）がかかります。

※その他、必要経費（交通費やおやつ代など）は依頼会員負担となります。



4月1日スタート

会員
募集中

斑鳩町ファミリー・サポート・センター

福祉子ども課（☎内線122）

■ 斑鳩町ファミリー・サポート・センターとは

子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）とで、育児の相互活動を行う会員組織です。

仕事と育児を両立し安心して働くことができる環境づくりのために、また、家庭で子育てをしている人も、より豊かな子育てができるよう、地域のコミュニティで子育てを応援する活動です。

■ まずは会員登録（2月3日～随時受付）

◎受付場所：福祉子ども課

（土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分）

センターの利用には、会員登録が必要です。

事前募集として、「依頼会員」の登録を受け付けます。

※実際に援助活動を依頼できるのは、令和2年4月1日以降です。



依頼会員

【依頼会員の要件】

- 事業の趣旨を十分に理解していただける人
（窓口および町ホームページで「利用の手引き」を配布します）
- 町在住の人
- 生後5か月～小学3年生の子どもを育児している人

【依頼会員登録に必要なもの】

印かん、証明写真2枚（縦3.0cm×横2.4cm）、
利用する子どもの写真（スナップ写真可）



提供会員

提供会員は、救急救命や事故防止など、町が認めた講習を修了し、援助活動に必要な知識を習得したみなさんです！



両方会員

依頼会員と提供会員は
兼ねることができます♪

★新規提供会員の募集は、町が年2回実施している「サポーター養成講座」開催後に行います。

※お願い※

子育てサポートクラブ「ゆりかご」の有償託児ボランティアは、斑鳩町ファミリー・サポート・センターに移行します。

現在、「ゆりかご」の託児サービスをご利用の人は、センターの依頼会員登録をお願いします。

子ども)の生徒を募集します

fax、Eメールの場合は、下記の項目を必ず記入
ください。

- ①教室番号
- ②教室名
- ③本人の郵便番号・住所
- ④※一般教室は氏名(ふりがな)
※子ども教室は新学年、学校名、児童氏名(ふりがな)、保護者氏名(ふりがな)
- ⑤電話番号

申込・問合せ (各館水曜休館)

中央公民館

〒636-0153 龍田南2-2-43
☎0745-74-1511 fax0745-75-3296
Eメール chuoukou@town.ikaruga.nara.jp

東公民館

〒636-0123 興留5-5-28

☎0745-74-4122

西公民館

〒636-0154 龍田西4-2-25

☎0745-75-3911

注意事項

- 一般教室の受講は、1人2教室まで可能です。
- 子ども教室の受講は、1人1教室です。
- 応募人数が過少の教室は、開講しない場合があります。
- 各教室の学習成果は公民館まつりで発表していただくことができます。

公民館教室 (中央公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
12	パステル和みアート	西村 美幸	第①金曜日	10:00~12:00	12人
	パステルという画材を削って、葉書や画用紙に指やコットンで描きます。絵が苦手な人でも綺麗に描くことができます。				
13	箏曲	菊当友 美陽子	第②・第④金曜日	10:00~12:00	15人
	初心者の人を対象に指導します。経験者の人でも、指使いをもう一度復習したい人、歓迎です。				
14	楽しい毛筆	久世 博子	第①・第③月曜日	13:00~15:00	10人
	筆をもっているいろいろな文字を書いてみよう。初心者対象です。				

公民館教室 (東公民館)

15	はじめての大正琴	弦本 章子	第②土曜日	10:00~12:00	15人
	初心者の人でも楽しく弾けるよう丁寧に指導します。10回の練習で「荒城の月」「さくらさくら」が弾けるようになりますよ。				

公民館教室 (西公民館)

16	楽しいハーモニカ	岩本 洋之	第②火曜日	13:30~15:30	15人
	初心者も経験者も基礎から学びます。童謡からはじめ、日本の歌、世界の歌を楽しく学びましょう。				

子ども公民館教室 ◎A17~A20:新4・5・6年生対象 ◎A21:新1・2・3年生対象

A17	子ども陶芸 (中央公民館)	清水 泰晴	第①土曜日	9:30~12:00	12人
	マグカップ、湯のみ、お茶わんなどをつくったり、クリスマスレリーフやお皿に絵付けをして楽しみましょう。				
A18	子どもクッキング (中央公民館)	北田 靖子	第②土曜日	9:30~12:00	16人
	「自分一人で最後までつくれるようになること」をめざします。教室でつくった料理を大切な家族につくってあげる喜び、楽しさを感じてほしいと思います。季節を食べ物で感じることでできるプログラムを考えています。				
A19	子ども将棋 (中央公民館)	上場 聡司	第③土曜日	9:00~12:00	15人
	駒の動かし方、玉の囲い方、相手の玉の攻め方など、基礎から学びます。詰将棋というゲームも取り入れて楽しみながら進めます。将棋のルールを学んで、友達や家族と楽しみましょう。順序立てて考える頭の体操にもなりますよ。				
A20	私だけの絵本を創ろう (子ども絵本教室) (中央公民館)	中谷 有香	第④土曜日	10:00~12:00	12人
	絵を描くことが苦手でも大丈夫!さまざまな画材を使って、のびのびつくることを楽しみながら、私だけの・ボクだけの絵本をつくりたい。※8・9・10月はお休みします※				
A21	キッズダンス (西公民館)	西川 真央	第②・第④土曜日	13:00~15:00	12人
	リズムカルなステップとジャンプで、楽しく音楽に合わせてダンスを踊ってみよう!基礎からわかりやすくゆっくり教えていきます。				

※都合により、学習日の一部変更することがあります。

資格

- 一般教室(番号1~16) 町在住、在勤の人
 - 子ども教室
(番号A17~A21)
町在住の小学生で新4・5・6年生対象
(番号A21)
町在住の小学生で新1・2・3年生対象
- ※初心者対象ですが、同じ教室を2年までは連続して受講できます。

学習期間 令和2年5月~令和3年2月(10か月)

開講式

- ◎一般教室 4月16日(木)
 - ◎子ども教室 4月18日(土)
- 上記日時に開講式の予定
(子ども教室は保護者同伴のこと)

受講料(有料)

- ①月1回開催教室 年額3,000円
月2回開催教室 年額6,000円
- 納付期間** 4月2日(木)~12日(日)に全額納付してください。(原則、納付後の返金はできません)
- ②教材費などは実費負担となります。
- ③小学1年生~中学3年生は、別途保険料が必要です。

締切日 2月16日(日)

抽選 定員を超えた教室は抽選を行います。日程などは郵送でお知らせします。

受講決定 開講・不開講に関わらず、通知は3月下旬頃(予定)に郵送でお知らせします。

申込方法 各公民館窓口、または電話(午前9時~午後5時)、fax、Eメールでお申し込みください。

公民館教室(中央公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	ペン習字	九鬼 光代	第①・第②火曜日	10:00~12:00	15人
	ペンで楷書、行書を練習します。葉書、手紙文の練習をします。最後に漢字・仮名交じり文で作品を創作します。				
2	暮らしを彩る折り紙	岡田 幸与	第②火曜日	10:00~12:00	15人
	1年を通して、季節のお花や行事の色紙作品やブローチなどの実用小物などもつくりまします。				
3	楽しい陶芸	富樫 和夫	第①・第③木曜日	10:00~12:00	15人
	初心者の人にも分かりやすく指導します。経験ありの人もどうぞ。土練りからはじめ、茶碗、コーヒーカップなどの作成を予定しています。土と遊ぶ時間を楽しんでください。				
4	楽しく手作り・パン	酒井 亜紀子	第①火曜日	9:00~12:00	15人
	焼きたてのパンを美味しく味わいましょう。パン作りの間に簡単なお菓子も作りましょう。				
5	心底元気に! 笑いYoga	いしい ちえこ☆	第③木曜日	13:30~15:00	15人
	笑いの体操とヨガの呼吸法、ヨガニードラ(ゆるめる瞑想)で心身ポカポカ、自律神経も整え、免疫力アップ、ストレス吹っ飛び心身ともに若さがよみがえる。笑いYogaをぜひ一緒に! まずは大きな口だけご用意ください。				
6	細長い紙を巻いて作るクラフトアート♪(ペーパークイリング)	山本 美穂	第④火曜日	10:00~12:00	15人
	細長い紙をクルクル巻いてつくるペーパークラフトです。花、食べ物など、季節に合ったものを楽しみながら作りましょう。				
7	歪みと痛みのコンディショニング	谷口 ゆか	第①・第③金曜日	10:00~11:30	15人
	簡単なポーズと呼吸法で体幹や骨盤、姿勢などをトータルに矯正し、肩こり、腰痛などのつらい痛みや、冷え症、便秘などの慢性的な不調の改善を目指します。				
8	アートフラワー(染花)	寺田 富美子	第④火曜日	10:00~12:00	12人
	花のある暮らし~ ブーケ・リース・花飾りなど、好きなものに囲まれて、幸せな時間を手づくりの花で心豊かにはじめませんか?				
9	たのしい絵手紙	奥田 靖子	第①・第③木曜日	10:00~12:00	15人
	「ハタでいい、ハタがいい」感じたまま素直に心に響く絵手紙を楽しんで、初歩から描いていきます。				
10	手芸(ちりめん細工)	高木 トク	第①・第④木曜日	13:00~15:00	15人
	「ちりめん」を使って、四季のつるし飾りを作りましょう。				
11	楽しく始める絵画	中谷 昭子	第①・第③月曜日	9:30~12:00	12人
	身近なものを見て、楽しく描くことで個性豊かな表現をめざしましょう。鉛筆からはじめて水彩三原色からします。その後は水彩画・アクリル画・油彩を自由に選べます。				



11/19(火)・
20(水)

◀お点前体験



▶ご朱印帳づくり体験



ファミトリップ開催

日本版DMO法人斑鳩産業(株)主催、斑鳩町観光協会、斑鳩町商工会、斑鳩町の4団体連携で、ファミトリップが行われました。

ファミトリップとは、海外のプロガーや旅行事業者などに現地を視察していただき、視察後、外国人旅行者へ情報発信をしていただくものです。アメリカ・ドイツ・トルコ出身の4人に、斑鳩町の魅力を体感していただきました。



▲バギーに乗って三塔めぐり体験

東京・斑鳩リレーセミナー 「聖徳太子1400年御遠忌 ～法隆寺との関わり～」

2021年は、聖徳太子が亡くなられてから1400年を迎える節目の年となります。

法隆寺や斑鳩という場所の歴史的価値、それを守り継いできた人々の想いや旅の見どころについて、東京の日比谷図書文化館でセミナーを開催しました。

法隆寺の古谷執事長による講演のあと、雑誌「サライ」の三浦編集長、山本教育長、斑鳩町観光キャンペーン大使による^{ていだん}鼎談が行われ、首都圏のみなさんに「斑鳩町」と「法隆寺」の魅力を発信していただきました。

11/10
(日)



12/7(土)・
8(日)

竜田川紅葉まつり

紅葉の名所「県立竜田公園」で、斑鳩の秋を感じる「竜田川紅葉まつり」が2年ぶりに開催されました。

主催者である竜田川のもみじを守る会をはじめ、多くのボランティアスタッフの協力をいただき、フリーマーケットや鯉の放流などが行われました。

2日間にわたり、たくさんの方が来場され、買い物など斑鳩の里の秋のひとときを楽しまれました。



斑鳩町消防団出初式

「斑鳩町消防団出初式」が、斑鳩小学校の運動場と竜田公園で行われました。

式典では、消防団員の功労をたたえ、表彰状や感謝状が贈られたほか、各分団員による分列行進や消防資機材などの安全点検を行う視閲などがきびきびした動きで行われました。



引き続き、放水演習が竜田公園で行われ、放水により竜田川にかかった水のアーチは、災害からまちを守る決意の表れの様でした。

この斑鳩町消防団出初式と1月13日(祝・月)に行われた生駒南支部連合出初式で、次のみなさんが表彰されました。(敬称略)

奈良県知事表彰

嶋田 善行 (第3分団)

奈良県消防協会長表彰

喜多 周一 (第1分団)

生駒郡町村会長表彰

高塚 雅之 (第3分団)

生駒南支部長表彰

田口 善紀 (第2分団)

35年勤続表彰

上田 和則 (第2分団)

奈良県広域消防組合西和消防署長

感謝状

喜多 周一 (第1分団)

西和警察署長感謝状

栗原 義幸 (第2分団)

町長表彰

曾谷 博一 (第1分団)

田中 和喜 (第2分団)

松井 清浩 (第3分団)

団長表彰

浦野 久至 (第1分団)

廣瀬 智也 (第2分団)

塚原 康裕 (第3分団)

法隆寺における避難誘導訓練

訓練には、町内の自警団や自主防災組織・観光ボランティア・消防団など、30団体約120人が参加しました。

法隆寺の境内で、地震が起きたときに自分自身を守る行動を確認する「シェイクアウト訓練」や、緊急避難場所となる聖徳会館まで観光客を安全に誘導する「避難誘導訓練」を実施しました。また、避難所として開設した聖徳会館では、「高安西自防」と「小林ハイツ自主防災・防犯会」から、実際に地域で取り組んでいる活動内容を発表していただきました。

また、奈良県防災士会理事長の植村氏による防災講演会では、災害が発生した際取るべき行動や、災害時の支援についての話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。



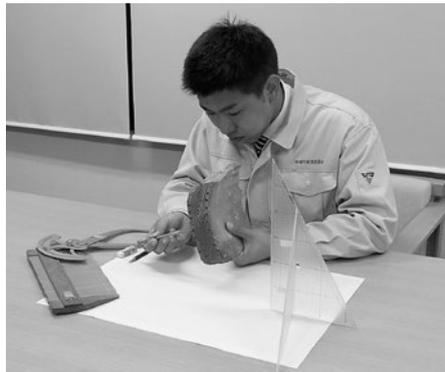
防災講演会のようす (上段)
シェイクアウト訓練 (下段)

着々と進む

『新修 斑鳩町史』の調査



『新修 斑鳩町史』の編さんに伴い、現在さまざまな分野で調査がすすめられています。今月号では、その様子について紹介します。



瓦の調査の様子▶

『新修 斑鳩町史』

平成31年1月号広報で紹介していましたが、町では昭和54(1979)年に刊行した『斑鳩町史』以来、約40年ぶりとなる新たな町史の編さん事業をすすめています。

特に、2021年に法隆寺などで執り行われる「聖徳太子1400年御遠忌」にあわせて、第1巻目として「歴史編Ⅰ(考古・古代)」の刊行を予定しています。そこで、これまでにすすめられている各分野での調査の様子について紹介します。

古文書の調査の様子

江戸時代の村政や明治時代から昭和時代の集落に関する文書や、集落内で中心的な役割を果たしてきた人物のお宅に保管されている公私にわたる文書のほか、「講」などの集落内の信仰に関する文書などについて、町民のみなさんの協力のもと、文書の調査がすすめられています。また、これまで見つかっていなかった寺院関係の文書についても、調査がすすめられています。

そのほかの分野の調査の様子

地理分野では、昔の地図を集めて、

地形の変化や商店の分布・移り変わりなどを、実際に現地を歩いて現況と比較するなどの調査を行っています。

美術工芸品分野の調査では、町内の寺院に協力をお願いして、仏像や掛軸などの調査がすすめられています。これらの調査では、これまで江戸時代の作と考えられていた仏像が、元は平安時代の仏像を改修したものであったなど、新たな事実も明らかとなってきています。また、みなさんの近くの神社にある燈籠や狛犬、寺院や墓地の石仏、道ばたにある道標などの石造物については、一つずつ訪ねて調査をしています。

考古分野では、町内で発掘調査された遺跡のリストアップを行って、出土した資料の確認や調査がすすめられています。

今後も、町から調査の協力をお願いすることもありますが、みなさんのご理解をお願いします。

また、こうした文化財をお持ちいただいているなどの情報がありましたら、斑鳩文化財センターへご連絡ください。

斑鳩文化財センターで大活躍！ 文化財ボランティア募集

斑鳩文化財センター

(☎0745⑩1200)

(fax 0745⑩1201)

歴史ある斑鳩で、文化財ボランティア活動を行いませんか。

募集期間 随時募集中

主な活動内容

- ・来館者の受付・案内
- ・常設展示している藤ノ木古墳出土品(複製品)や特別展などの展示品の解説 など

※主に町内の歴史や文化をテーマとしたボランティア活動を行うための研修会も実施しています。興味のある人は、斑鳩文化財センターへ気軽にお問い合わせください。



▲展示解説風景



図書館へ行こう!

図書館 新着 DVD を紹介します

図書館で新しく受け入れた視聴覚資料 (DVD) の一部をご紹介します。

ぜひご利用ください。(館内視聴でのみご利用いただけます)

「万引き家族」 「終わった人」

「ボヘミアン・ラプソディ」 「シュガー・ラッシュ:オンライン」
ほか



おはなし会・読み聞かせ



■町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 2月19日(水)
午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

土曜日のおはなし会

日時 2月15日(土)
午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 いずれも多目的室

定員 各25人(先着順)

※会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

■中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 2月11日(祝・火)
午前11時～

対象 0歳～4歳

定員 10人

お知らせ



図書館の資料整理日(休館日)の変更について

2月の資料整理日(休館日)は12日(水)とし、13日(木)を開館します。(12日(水)はいかるがホール休館日です)

2/10(月)	2/11(祝・火)	2/12(水)	2/13(木)	2/14(金)
○	×	×	○	○

○:開館 ×:休館

3月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者

日時 3月13日(金)・14日(土) 午前10時～午後5時

場所 町立図書館 ※保護者だけでも受け取り可能です。

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※読書ボランティアによる読み聞かせ・説明をご希望の人は、下記の時間帯にお越しください。

3月13日(金)・14日(土) 午前10時～11時

2月の図書展示(2月1日～2月29日)

「省エネでエコ生活」をテーマに、展示を行います。

町立図書館 絵本講座 「人と本とが出会う空間

～東吉野村人文系私設図書館ルチャ・リブロの取り組み～

絵本を通して豊かな心と絵本の魅力を広めることを目的に開催している絵本講座。今年度は、東吉野村で2000冊以上の本をもつ私設図書館を夫婦で運営する青木海青子(みずのあおこ)さんを迎え、本の魅力の伝え方についてお話を伺いました。

図書館運営は「自己開示の手段の一つ」であり、心地よい読書空間を作り出す照明やミニ展示の工夫、刺繍と読書が自分の状態を知る手がかり(窓)となっていること、影のある本も子どもの内的成長に重要な関わりを持つことなどをお話いただきました。後半には図書館の映像視聴や、みんなで刺繍をするワークショップを行い、和やかな時間が流れていきました。

12/8
(日)





協働のまちづくり



住民活動センター(住民活動の拠点)主催で行われる住民活動センター講座のおしらせです。昨年11月に開催した講座のようすと、2月に開催する講座の案内です。

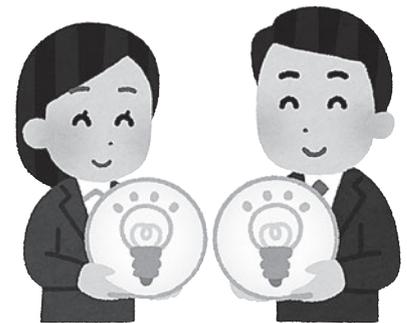
問合せ 住民活動センター (生き生きプラザ斑鳩内)
☎0745-70-1000(代) ☎090-5890-9527
✉ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/

参加
募集

住民活動センター講座「お金の集め方・活かし方講座Ⅲ」 ～ 活動内容と目的に合った資金調達法の最新情報 ～

平成29年度から3回目を迎える講座です。講師は、協働のまちづくり活動提案事業団体としても活動されている萩原有紀さんです。住民活動団体が活動を持続していくための資金調達法や活動団体運営方法をお話いただきます。活動団体に所属している人、関心のある人は、ぜひ、ご参加ください。

日時 2月19日(水) 午後1時30分～3時
場所 生き生きプラザ斑鳩2階 会議室2
講師 萩原 有紀 氏
(はぎはら F P ラボ代表・ファイナンシャルプランナー)
定員 20人 (先着順)
申込 2月18日(火)まで
※参加費無料
お子さん同伴の人も参加可能です。(託児施設はありません)



申し込み・問い合わせは、住民活動センター (☎090-5890-9527) へ。

11/26
(火)

住民活動センター講座「活動広報写真の作り方」 ～ 写真の撮り方と撮った後の作業について ～



元気クラブいかるがの越智光男さんを講師に招き、「活動広報写真の作り方」講座を開催しました。

写真を見た人に、いきいきとした活動のようすが伝わるのが大切なポイント。撮る時に気をつけたいことや意識すること、撮った写真の加工法や補正方法のコツなどをお話いただきました。

参加者からは、今まで知らなかったことや疑問に感じていたことがわかったという声がありました。もっと、教えてほしいという希望もあり、充実した講座になりました。

新しい

民生委員・児童委員、主任児童委員が 決まりました

福祉などに関する困りごとの相談相手として、また、町とのパイプ役として活動していただく民生委員・児童委員、主任児童委員が、厚生労働大臣から委嘱されましたのでお知らせします。

民生委員・児童委員、主任児童委員には、人権を尊重し、相談の内容の秘密を守ることが義務付けられていますので、安心してご相談ください。民生委員・児童委員および主任児童委員の連絡先については、福祉子ども課へお問い合わせください。

問合せ 福祉子ども課 (☎内線127) (任期：令和4年11月30日まで)

	担当地区名	氏名		担当地区名	氏名		
1	一番町・二番町・法西町・御坊山麓・龍田南3丁目	東浦 孝悦	27	五丁南京田・法隆寺南・五丁新金堂田会・ブランデール法隆寺・アデレード法隆寺・フィールデンビレッジ・コンフォート法隆寺・シャトー斑鳩・東福寺2班・東福寺南町・東福寺5班・五丁南ひなの会・東福寺一番住宅・東福寺6班・東福寺7班・法隆寺南コミュニティ・東福寺東	松原真由美		
2	錦ヶ丘	廣津ゆう子		28		東里・白石畑	平山 義雄
3	三の一・三の二・五番町・長田町・シャルマン・竜田五番町北	山田 義明		29		三町	東 光代
4	北五番・猫坂東・北六番・法隆寺緑が丘	乾 美幸		30		並松中・並松東之町・サントル法隆寺壱番館	岡田 善雄
5	猫坂中二・猫坂西・錦町・橋東一・橋東二	岡崎伊都子		31		並松西之町北・並松西之町南・ハタハイツ	田島千枝子
6	十楽・追手東町・追手町・追手西町・堂山・追手南町	宮崎 修		32		三井・岡本・幸前	山崎 輝夫
7	橋西・新楓町	松本 洋子		33		高安・高安西団地・東洋シール工業・高安陸・高安新町・高安西1丁目	勝田 安彦
8	旭ヶ丘・幸進町・小林ハイツ	永井 孝志		34		興留東一丁目北・興留東一丁目東・興留東一丁目南・興留東北垣内・阿波・阿波二丁目・阿波二丁目北・阿波2丁目西・アソシエート	嶋田 友子
9	夕陽ヶ丘・西の山	河野 孝司		35		興留二丁目・興留三丁目・興留五丁目・パークハイム・興留5丁目大殿(一部)・興留5丁目大殿北・正隆寺・マストタウン興留	田口 玲子
10	峨瀬・橋西北・龍田ネオポリス・峨瀬第一・斑鳩Ⅲ番館・斑鳩5番館	東川 雅洋		36		西興留・興留一丁目中央会・興留一丁目ひまわり会・興留一八・興留1丁目法隆寺マンション・浜口マンション・興留1丁目ポナールヴィラ・興留四丁目北・興留四丁目中・興留1丁目松葉会・興留四丁目吉川住宅	岡田 清子
11	北庄・高塚町	植嶋ヨシ子	37		第一地所・興留5丁目大殿(一部)	堤 淳一	
12	笠町・神南さくら	安藤 里子	38		南興留第一	小野 源司	
13	紅葉ヶ丘・サンドミール・グランソレイユ	平田とし子	39		南興留第三・三代川・目安北団地	佐伯 晋	
14	神南・ヒルズ神南の会	清水 正彦	40		南興留第二	岡村 一興	
15	昭和町	上山 勝士	41		南興留第五・南興留第六・興留4丁目南菜の花会・山茶花会・苗代田・苗代田第二	長尾 弘宣	
16	稲葉車瀬・三室地区・グレースピア・三室ガーデンハウス・四季ヶ丘	峯松由美子	42		駅前南・駅前西・駅前中(一部)・駅前新	川原つたえ	
17	小吉田・小吉田住宅・三の三・アグリリア小吉田	山中 知代	43		駅前北・駅前中(一部)・駅前東	山崎 節子	
18	東服部・服部・アグリア服部	選任中	44		新家・斑鳩荘苑・サントル法隆寺式番館	乾 吉伸	
19	五百井・五百井北・道仁・興留4丁目ひまわり会・服部北・グリーンプラザ・アヴァンセ美貴	秋山 謹三	主任児童委員				
20	南服部・西服部・中服部・ドリーム服部・ブライコート服部	岡 政子	1	主任児童委員	田中 淑子		
21	法隆寺第3団地	笹尾 五美	2	主任児童委員	乾 祐子		
22	目安	堤 順子	3	主任児童委員	米田美智代		
23	法隆寺第1団地・法隆寺南住宅・和区	藤本 守					
24	西里・山内・第二慈母園	植栗 千晶					
25	芝ノ口東・五丁北・福井町・法隆寺東1丁目4青空	澤井 修治					
26	五丁南・五丁市場・法隆寺Ⅱ	垣内 幸子					



● 催 し ●

清流復活大作戦

〜和歌に詠われた

清き流れの復活をめざして〜

建設農林課 (☎内線227)

町内を流れる河川沿いをみんなで
いっせいに清掃します。家族そろっ
て、ぜひ参加してください。

美しい清流を取り戻すためには、
みなさん一人ひとりの取り組みと意
識が大切です。

ごみのないきれいな川、きれいな
町をみんなで一緒に作りましょう。

日時 3月1日(日)

午前8時30分〜10時30分頃

(雨天中止)

※次のいずれかの集合場所に直接集
合してください。軍手、火ばさみ、
ごみ袋は町で用意します。

主な連絡先

斑鳩町役場	☎ 0745-74-1001
上下水道課 (上水道係)	☎ 0745-74-1401
上下水道課 (下水道係)	☎ 0745-74-2406
町立図書館	☎ 0745-75-7733
中央公民館	☎ 0745-74-1511
東公民館	☎ 0745-74-4122
西公民館	☎ 0745-75-3911
中央体育館	☎ 0745-75-3100
斑鳩文化財センター	☎ 0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩	☎ 0745-70-1000
保健センター	☎ 0745-70-0001
斑鳩町地域包括 支援センター	☎ 0745-74-5666
斑鳩町観光協会	☎ 0745-74-6800
ふれあい交流センター いきいきの里	☎ 0745-74-0990
衛生処理場	☎ 0745-74-2371
西老人憩の家	☎ 0745-74-1517
東老人憩の家	☎ 0745-74-5050
ふらっぴん♪	☎ 0745-44-3177
いかるがホール	☎ 0745-75-7743
三室休日診療所	☎ 0745-74-4100
斑鳩町シルバー 人材センター	☎ 0745-75-0884

コース () 内は集合場所

- 竜田川コース (塩田橋)
- 大和川神南コース (神南緑地)
- 大和川目安コース (目安緑地)
- 富雄川コース (上宮遺跡公園)
- 三代川上流コース (東洋シール前)
- 三代川下流コース (いかるがホール前)

2月は

「水質改善強化月間」

大和川水環境協議会では、雨量が
少なく、水質の悪化する2月を「水
質改善強化月間」としています。

大和川の汚れの原因の約7割が家
庭から出る「生活排水」です。汚れ
た生活排水は、川にも家計にもやさ
しいエコな工夫で減らすことができ
ます。水質改善の取り組みにぜひご
協力ください。

●何をしたらいいの? ・ ・ ・ 例え
ば
このような工夫ができます!

- 食事は食べる分量だけつくり、残

らないようにしましょう。

- 食べ残しや調理くずは、再利用レ
シビなどで、おいしく調理してい
たきましょう。
- 石けんやシャンプー、洗剤類は使
いすぎないように気をつけましょ
う。

※浄化槽をお使いの家庭は、定期的
な点検と清掃が法律により義務付
けられています。

※公共下水道をお使いの家庭でも、
生活排水を減らす取り組みはとて
も効果的です。

水質悪化の原因であるハイスイデ
ビルが逃げ出すくらい、きれいな
川へ。みんなで

力をあわせてで
きることから
はじめよう!



●強化月間ホームページ

[http://www.kkr.mlit.
go.jp/yamato/special/
drainage/index.html](http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/special/drainage/index.html)



● 広告 枠 ●



募集

ジャガイモ栽培

サポーター募集

建設農林課 (☎内線224)

活動日程 2月～6月

※2月22日(土)に植付作業を予定しています。

場所 斑鳩町大字五百井地内

(生き生きプラザ斑鳩東側)

内容 植付け、収穫にかかる栽培作業の体験、収穫祭

※サポーターと農業

委員との共同作業

対象 町在住・在勤の人(小学生以下の場合必ず大人が同伴)

定員 30組(先着順)

費用 1組500円(収穫祭費用)

その他 収穫したジャガイモを進呈、収穫祭で黒米カレーの試食

申込方法 建設農林課へ電話でお申し込みください。

申込期限 2月4日(火)～12日(水)

※定員に達した時点で受付終了

人権擁護委員に

(敬称略)

上田 昌 功(再任)

松原 眞由美(再任)

1月1日付けをもって、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



令和2年度

療育教室訓練事業の参加者募集

福祉子ども課 (☎内線125)

「落ち着いて行動できない」「なかなか言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配している人はいますか?

療育教室は、遊びを通して身体や

知的活動、情緒の安定などの調和的

発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的に行っています。

開催日時 毎週月曜日(原則)

年48回 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

療育ルーム

対象 町在住で幼稚園就園前の心身の発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認められた場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可。

募集人数 30人(幼児)

申込期間 随時受付しますが、4月からの入室を希望する場合は、2月17日(月)までに、福祉子ども課窓口へお申し込みください。

問合せ 詳しく説明を聞きたい人や新規申込を希望する場合は、お子さんの様子などをお伺いする必要がありますので、福祉子ども課へお問い合わせください。

子ども会安全会の

加入説明会

生涯学習課 (☎内線238)

子ども会の行事や活動中に、子ども会員、指導者、育成者に事故が起こってしまったとき、お互いに助け合うための「子ども会安全会」への加入者を募集します。

日時 2月9日(日)

午後1時30分～

場所 中央公民館 創作室

対象 子ども会会員、子ども会に関心のある人



納付期限内の納付にご協力ください

税務課 (☎内線155)
 国保医療課 (☎内線114)
 長寿福祉課 (☎内線126)

町税や保険料などは、納付期限内に納付をお願いします。納付期限を過ぎた場合は督促手数料がかかります。このたび、督促状送付に伴う郵送料相当額などを適正に反映させるため、1通につき100円に改正しました。

この改正は、令和2年4月1日以降に送付する町税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などに関する督促状について適用します。

◆便利で確実な口座振替(自動振込)をご利用ください

町税や保険料などの納付には、納期ごとに金融機関などに納めに行く手間が省け、納め忘れることがない口座振替が便利です。

申し込みは、各金融機関または役場各担当課窓口で行うことができます。(後期高齢者医療保険料・介護保険料は、各金融機関窓口のみとなります)

※国民健康保険税については、ペイジー口座振替受付サービスを導入し、一部の利用可能な金融機関は届出印なしで申し込みができます。詳しくは、国保医療課へご相談ください。

令和2年度 スポーツクラブの登録

中央体育館（水曜休館）

（☎0745⑦3100）

公共体育施設を定期的または継続的に利用するスポーツクラブの登録を受け付けします。

住民のみなさんのコミュニティ、スポーツ活動や体力づくりの場として、公共体育施設（町立小学校の体育館を含む）を有効に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、4月1日から中央体育館（アリーナ・サブアリーナ・武道場）および各町立小学校体育施設について、優先的に予約ができます。（2月18日（火）のクラブ代表者会議で調整します）
※要項・登録用紙は、中央体育館で配布します。

登録条件

● 町在住の人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として、成人が含まれているクラブ
● 年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ

※町体育事業に積極的に参加すると

登録期限・登録先

2月13日（木）午後5時まで
に所定の用紙と会則、名簿を添えて、中央体育館へ申請してください。

ふれあいフットサル大会

生涯学習課（☎内線237）
生涯学習課（☎内線237）
生駒郡内の小学生のみなんで、楽しくフットサルをしませんか。

日時 3月21日（土）

午前9時30分～

（午前9時受付開始）

場所 平群町総合スポーツセンター

体育館

募集チーム数 8チームまで

参加資格 生駒郡内在住の小学生

（1チーム5人以上10人以内で、

チームでの申し込みになります）

申込方法 指定用紙（生涯学習課、

中央公民館窓口で配布）に記入の

うえ、3月6日（金）までに生涯学

習課または中央公民館へお申し込

みください。

主催

生駒郡青少年指導員連絡協議会



2月の相談	内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	4日（火）、18日（火）、25日（火） （電話予約申込順）	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 （☎内線163）
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	27日（木）	9:00～16:00 ※	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 （☎内線163）
		6日（木）、13日（木）、20日（木）	13:00～16:00		
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	12日（水） （毎月第2水曜日）	13:00～16:00		
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	4日（火）			
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	18日（火）	18:00～20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
		28日（金）	10:00～12:00	ふらっぴん♪	
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00 ※	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの若者自立無料相談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 （祝日を除く）	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00 ※	生き生きプラザ斑鳩相談室	福祉子ども課 （☎内線125）
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談	28日（金） （毎月第4金曜日）	13:00～16:00	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

※相談の時間が9：00～16：00の場合は、12：00～13：00の間は不在となります。



第20回奈良県障害者スポーツ大会

福祉子ども課 (☎内線124)

障害者スポーツの振興と障害者の社会参加の促進などを目的に、奈良県障害者スポーツ協会主催の「第20回奈良県障害者スポーツ大会」が開催されます。

参加を希望する人は、福祉子ども課へお申し込みください。

日程・種目(会場)

4月12日(日)

バスケットボール (奈良県心身障害者福祉センター 体育館)

サッカー (奈良県立高等養護学校グラウンド)

フットベースボール (奈良県立高等養護学校グラウンド)

4月19日(日)

卓球競技 (奈良県心身障害者福祉センター 体育館)

ソフトボール (奈良県立高等養護学校グラウンド)

5月10日(日)

フライングディスク (奈良県立高等養護学校グラウンド)

バレーボール (奈良県心身障害者福祉センター 体育館)

5月17日(日)

水泳競技 (まほろば健康パーク スイムピア奈良)

5月24日(日)

陸上競技 (奈良県立橿原公苑陸上競技場)

出場資格

奈良県内に居住または通所・通学する満13歳以上の人で、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた人。

※精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人については、個人種目卓球、団体種目バレーボール競技のみ出場可能です。

※その他出場制限などがありますので、詳しくは福祉子ども課へお問い合わせください。

申込 2月27日(木)までに福祉子ども課へお申し込みください。

※施設入所者および養護学校等在学中の人は、施設長または学校長を通じてお申し込みください。

2月の納税

納期限 3月2日(月)

○固定資産税(第4期分)

……… 国税(☎内線153)

○国民健康保険税

……… 後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第8期分)

……… 国保医療課(☎内線114)

○介護保険料(普通徴収・第8期分)

……… 長寿福祉課(☎内線126)

お忘れなく納付してください。

使用済み食用油の回収にご協力を

環境対策課 (☎内線133)

家庭で使用された食用油は、公共施設で回収しています。町で回収した使用済みの食用油は、処理業者に引き渡し、環境にやさしい石鹼や重油の代替燃料などにリサイクルしています。

家庭で使用した食用油をそのまま台所から流すと、浄化槽で処理できずに流れ出た食用油は、河川を汚し、川の生き物に大きな影響を与え、生態系を破壊します。また、下水管が詰まる原因にもなりますので、**絶対に流さないでください。**(公共下水道に接続されていても、同様です)

もし、鍋1杯の油を流した場合、汚れた水を浄化するためには、家庭のお風呂で約330杯もの水が必要となります。

みんなの川をきれいにするために、また、貴重な資源をむだにしないために、使用済み食用油の回収にご協力ください!



回収場所

役場(環境対策課)、中央・東西公民館、ふれあい交流センター

きいきの里、いかるがホール、中央体育館、衛生処理場、生き生きプラザ斑鳩の総合案内

回収について

各施設の業務時間内に窓口で回収しています。安全のため、無人の回収箱は設置していません。

お持ちいただいた人には、使用済み食用油と交換で、環境にやさしい石鹼や天然食物繊維のスポンジ、トウモロコシの繊維が原料の水切りネットなどをお渡ししています。

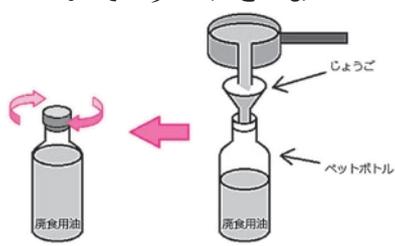
出し方

回収できる油は、家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの動物性、植物性の食用油だけです。

購入時に入っていた容器や、ペットボトルなどのふたのできる容器に入れて、こぼれないように必ず栓をしてお持ちください。

注意

機械油、灯油、エンジンオイルなどの鉱物性油が混ざるとリサイクルできなくなりますので、絶対に混ぜないでください。





お知らせ

要介護認定を受けている人の 税法上の障害者控除について

長寿福祉課 (☎内線123)

身体障害者などの手帳を受けていない人でも、要介護認定を受けている場合、所得税および町県民税の障害者控除の適用を受けられる可能性があります。(認知症や寝たきりの状態で判定されません)

町では、次のすべての要件を満たす人に対し、確定申告などの申請時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付しています。障害者控除を受けようとする人は、長寿福祉課で申請してください。

対象

- ① 12月31日現在で、要支援・要介護認定を受けている人
- ② 介護保険の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定の基準に該当する人(認知症の状態や寝たきりの状態が一定の基準に該当する人)

申請に必要なもの

- ・ 障害者控除対象者認定申請書
- ・ 介護保険被保険者証・申請者の印鑑(親族の人が申請される場合は本人の同意が必要です)

障害のある人もない人も 共に暮らしやすい社会づくりに 条例を学ぼう！ 2020

生活支援センターおはな 小嶋

(☎・fax 07455513)

障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会は、誰もが望んでいることです。障害のことや、生活の場面での暮らしにくさなどを理解し、それぞれの立場でできる配慮や工夫を共に考え、実践することにより共に暮らしやすい社会のため開催します。気軽にご参加ください。

日時 2月18日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 河合町中央公民館 集会室

(河合町池部2-13-1)

※お車でお越しの際は、プール前駐車をご利用ください。

内容

① 奈良県障害理解促進DVD上映「シルコトカラ

— 障害を知り、共に生きる —

② 講演 奈良県障害者差別をなくす

条例推進委員会事務局

清水 辰馬 氏

参加費 無料

申込 2月10日(月)まで

不動産無料相談会

特定非営利活動法人

奈良県不動産

コンサルティング協会

(☎0743864285)

不動産に関する諸問題を解決するために不動産コンサルタントマスター・税理士・司法書士などの専門家がアドバイスします。

日時 2月16日(日)

午前10時～午後4時

場所 王寺町交流センター

フリールーム1

(りーべる王寺東館 5階)

申込 電話でお申し込みください。

「相続登記は お済みですか月間」 無料相談会

無料相談会

奈良県司法書士会

(☎074226677)

相続登記・その他の登記に関する無料相談会を開催します。

日時 2月23日(日)

場所 奈良県産業会館 3階

(大和高田市幸町2-33)

申込 電話でお申し込みください。

(当日参加もできますが、予約優先となります)

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q

グリーンベルトについて正しいのは?

- ① 路側帯を緑色に着色 ② 路側帯に白い実線が2本
- ③ 最高速度30km/hに規制(2月13日(木)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に**斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分**をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

1月号広報クイズの答 ① (応募総数12)

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の花「つばき」

確定申告の相談は、税務署・各相談会場へ

(問合せ：奈良税務署 ☎0742-26-1201)

●役場では、所得税の確定申告書作成の指導や相談は行っていません

役場では、税務署から依頼された確定申告に必要な用紙や手引きの配布と、作成済の申告書の税務署への取次ぎ(2月17日(月)～3月16日(月)の申告期間中に限り)のみ取り扱っています。

●税理士による確定申告地区相談会場のお知らせ

会場名	開設期間【土・日除く】	開設時間
奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月4日(火)～2月13日(木)	午前9時30分 ～午後4時

- ◆ 土曜・日曜日、祝日は開設していません。
- ◆ 奈良県立図書情報館の開館時間は午前9時からです。(9時までは入館できません)
- ◆ 午前中は大変混雑することが予想されます。
- ◆ 混雑の状況により、長時間お待たせする場合があります、早めに受付を終了する場合があります。
- ◆ 相談受付の終了時刻は午後3時です。(2月13日(木)は午後2時に相談受付を終了します)
- ◆ 駐車場は有料です。(駐車料金は1時間まで無料、それ以降は1時間ごとに100円かかります)
- ◆ 土地・建物・株式などの譲渡所得や贈与税・相続税の相談は行っていませんので、税務署でお尋ねください。
- ◆ 会場に関するお問い合わせは、奈良税務署へお願いします。

●奈良税務署申告会場のお知らせ

- ◆ 申告会場の開設期間は、2月17日(月)～3月16日(月)です。(土曜・日曜日、祝日を除く)
なお、2月24日(祝・月)・3月1日(日)に限り申告会場を開設します。2月14日(金)以前は開設していませんのでご注意ください。
- ◆ 相談受付時間は午前8時30分～午後4時です。
- ◆ 混雑の状況により、長時間お待たせする場合があります、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ◆ 来客用駐車場を申告会場として使用するため、駐車場はご利用いただけません。来署の際は公共交通機関をご利用ください。

●所得税の確定申告が必要な人

(1) 給与所得がある人

- ◆ 給与の年間収入金額が2,000万円を超える人
- ◆ 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与・退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
- ◆ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与・退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人 など

(2) 公的年金等に係る雑所得のみの人

- ◆ 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある人
※ただし、公的年金の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は必要ありません。【詳しくは次のページをご覧ください】

(3) 上記以外の人

- ◆ 各種所得の合計額から所得控除を差し引き、その金額(課税される所得金額)に税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額がある人

(注) 上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算や繰越控除の特例などの適用を受ける人は、確定申告が必要な場合があります。(詳しくは税務署へお尋ねください)

●所得税の還付申告について

確定申告の必要がない人でも、医療費控除や住宅ローン控除を受ける場合や、前年中に退職して年末調整を受けていない場合などで、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている人は、確定申告(還付申告)をすることにより税金が還付される場合があります。また、還付申告については2月14日(金)以前であっても郵送などにより税務署へ提出することができます。

●医療費控除の適用に係る医療費の領収書の添付について

平成29年分の確定申告から、医療費控除の適用に係る医療費の領収書の添付が不要となりました。

※医療費控除の明細書の作成は必要です。(医療費の明細書は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)でダウンロードできます)

※医療費の領収書については、ご自身で申告期限から5年間の保存が必要です。

※医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)を添付すると、明細書の記入を省略できる場合があります。

税務署からのお知らせ

奈良税務署

(☎0742-261201)

●個人で事業や不動産貸付などを行うすべての人は、記帳と記帳書類の保存が必要です

令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率がはじまりました。確定申告にあたっては、税率ごとに区分経理をした帳簿が必要です。

●確定申告会場は大変混雑します

確定申告の時期、税務署は大変混雑し、長時間お待たせする場合があります。

また、税務署では、申告相談会場を設置するため、申告期間中は駐車場がご利用いただけません。

●奈良税務署の閉庁日対応について

奈良税務署では、2月24日(祝月)と3月1日(日)は開庁し、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受・納付相談を行います。

受付時間 午前8時30分～午後4時

●申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で

税務署や確定申告地区相談会場は大変混雑します。

申告書の作成は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)

の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末からでもご利用いただけます。

また、本年から2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人も「スマホ専用画面」から申告書の作成ができるようになりました。ぜひご利用ください。

●年金所得者に係る確定申告不要制度

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税の確定申告(申告書の提出と納税)は不要です。

①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

【ご注意ください】

※①と②の両方に該当する場合でも、医療費控除や生命保険料控除を受けることにより、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出(還付申告)が必要です。

※町県民税(住民税)の申告が必要となる場合があります。詳しくは役場税務課までお尋ねください。

●消費税・地方消費税に係る申告相談のご案内

所得税の確定申告地区相談会場の開催とあわせて、消費税・地方消費税の相談会を奈良県立図書館情報館で行います。

令和2年度の町県民税(住民税)の申告について

税務課 (☎内線153・154)

町県民税(住民税)の申告期間は2月17日～3月16日です

令和2年度の町県民税の申告が、2月17日(月)からはじまります。

町県民税の申告は、町県民税の税額を決定する基礎となるほか、介護保険や国民健康保険などの資料となる大切なものですので、期限までに必ず申告してください。

【申告が必要な人】

令和2年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告をされる場合は、町県民税の申告は不要です。

(特定配当等に係る所得または特定株式等の譲渡に係る所得について、所得税と異なる課税方式を選択される場合は提出が必要です。)

①給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出がない人や、給与所得のほか収入がある人
②公的年金等以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの

各種所得控除を受ける人

※年金の収入金額が400万円以下で確定申告が不要な場合でも、これらの控除を受けるためには、町県民税の申告が必要です。

③営業・農業等の事業や、パート、内職などの所得のある人
④控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人(町外にお住まいの人の扶養親族となっている人も申告してください)

【申告に必要なもの】

①源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの
②医療費や各種社会保険料(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・明細書
③印かん
④申告書
⑤個人番号に係る本人確認書類

※申告が必要な人で申告書が手元ない場合は、税務課へお問い合わせください。

【申告書の提出場所】

役場地下大会議室・税務課窓口

ようこそ 子育て世代包括支援センターへ

妊娠、出産から子育てまで
切れ目ない支援をめざします

1 子育て世代包括支援センターってどこにあるの？

子育て世代包括支援センターは、斑鳩町保健センター（生き生きプラザ斑鳩内）にあります。

2 子育て世代包括支援センターってなにをすところ？

妊娠・出産・子育てについての様々な相談に保健師や助産師が対応し、斑鳩町で子育てをするすべての人をサポートするところです。

必要に応じて、身長や
体重も計測できます

子育てで悩んだときは、
何でもご相談ください



妊娠期

- 出産のときのイメージづくり
- 赤ちゃん人形でのお風呂体験



出産・産後

- 授乳の方法、これでいいのかな？
- 骨盤ベルトを上手につけられるようになりたい



乳児期

- 子どもが泣き止まない、どうしよう!?
- 授乳のリズムがつかめない



幼児期

- 大きくなってかな？
- イヤイヤ期で手におえない、どうしたらいいの？



子ども

健康カレンダー



=健康マイレージポイント
対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
離乳食教室 	2月17日(月)	13:15~ 13:30	R1年10月・ 11月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶、筆記用具、 健康マイレージポイントカード 申込：2月14日(金)まで
わんぱく広場 	2月18日(火)	9:45~ 10:00	H31年4月・ R1年5月生	○事故防止についての話、離乳食の試食 持物：母子健康手帳、タオル、お茶、 健康マイレージポイントカード 申込：2月17日(月)まで
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	2月27日(木)	13:30~ 15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込：2月26日(水)まで
	3月11日(水)	9:30~ 11:00		○育児や食事のことなどについての相談 申込：3月10日(火)まで
助産師相談	2月12日(水) 2月19日(水) 2月26日(水) 3月4日(水)	9:30~ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳 などについての相談 申込：各実施日の前日まで



予防接種は、お済みですか



予防接種のスケジュールは、かかりつけ医などと相談し、計画的に接種しましょう。

●任意接種（助成手続きは、接種後3か月以内に行ってください）

予防接種名	対象年齢	接種回数	助成内容
※1 ロタウイルス	ロタリックス 生後6～24週まで	2回	接種費用の1/2で 上限7,000円
	ロタテック 生後6～32週まで	3回	接種費用の1/2で 上限5,000円
乳幼児B型肝炎	生後12～36か月に至るまで	3回	接種費用の1/2で 上限3,000円
おたふくかぜ	生後12か月～小学校就学前 (年長児)まで	2回	接種費用の1/2で 上限3,000円
水痘	生後36か月～小学校就学前 (年長児)まで (ただし、水痘ワクチンを2回 接種していない幼児)	1回	接種費用の1/2で 上限5,000円



※1 ロタウイルスワクチン予防接種は、ロタリックスまたはロタテックのいずれかを接種してください。
初回接種は生後14週6日までにを行うことが推奨されています。

忘れていませんか？追加接種

●定期接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	1歳に至るまで	3回
ヒブ	ヒブによる感染症 (細菌性髄膜炎など)	生後2～60か月に至るまで	1～4回
小児用肺炎球菌	肺炎球菌による感染症 (細菌性髄膜炎など)		
四種混合	ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ	生後3～90か月に至るまで	4回
B C G	結核	1歳に至るまで	1回
麻しん 風しん混合	麻しん(はしか) 風しん(三日ばしか)	1期：生後12～24か月に至るまで	1回
		2期：5～7歳未満で小学校就学前の1年間(年長児)	1回
水痘	水ぼうそう	生後12～36か月に至るまで	2回
日本脳炎	日本脳炎	1期：生後36～90か月に至るまで	3回
		2期：9～13歳未満	1回
		※平成19年4月1日生以前の方は20歳になるまで経過措置があります。	
二種混合	ジフテリア 破傷風	11～13歳未満	1回



■健康相談予定表（事前申込要：電話申込可）

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	3月3日(火)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、 理由もなく涙が出る、 最近家族の様子がおかしいなどの相談。

交通ルールを守りましょう

～ 交通安全対策を実施しています ～

建設農林課
(☎内線226)

★グリーンベルトを見かけたら

グリーンベルトとは

グリーンベルトとは、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、車両のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的としています。

歩行者のみなさんへ

グリーンベルトは、歩行者の安全をはかるために設置しましたが、歩行者優先の通行帯ではありません。グリーンベルトが設置されている道路では、車両に注意してグリーンベルト側を通行しましょう。

ドライバーのみなさんへ

現在、グリーンベルトを設置している場所は、主に小中学校の通学路となっています。登下校の時間帯は特に速度を落とし、歩行者に配慮して通行してください。

また、グリーンベルト上には駐車しないでください。



▲町道403号線(斑鳩南中学校北側)のようす



▲町道306号線(法隆寺駅踏切北側)のようす
グリーンベルトに加えて、交差点であることを視覚的に認識させるために交差点のカラー舗装も実施しています。

★ご存じですか？歩行者専用路側帯

龍田神社前の町道101号線において、白い実線が2本引かれた路側帯は「歩行者専用路側帯」です。この路側帯内は自動車だけでなく、軽車両（自転車やリヤカーなど）の駐停車や通行が許されていない、歩行者専用の路側帯です。



▲町道101号線のようす。実線2本で区分されています。

★ゾーン30をご存じですか

ゾーン30とは

ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて、車両および軽車両（自転車やリヤカーなど）に対して最高速度30km/hの速度規制を実施することなどにより、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などをはかる生活道路の安全対策です。



▲ゾーン30の始点と終点には規制標識が設置されています。



▲ゾーン30の区域内の道路には路面標示が施されています。

斑鳩町では、西里地区の一部がゾーン30として指定されています。



地図の緑色着色部分が最高速度30km/hの速度規制実施区域です。規制速度を超過した場合には、道路交通法違反で取り締まりの対象となります。

★交通安全教室を実施しました

幼稚園・保育園児や小学生の児童たちが、交通ルールを正しく学ぶため、西和警察署と合同で交通安全教室を、町内の各幼稚園・保育園や小学校で実施しました。

教室では、警察官から、横断歩道や踏切を横断する際の注意に関する話を聞いたほか、交通安全に関するDVDを視聴したり、園庭に作った模擬道路を実際に渡ってみたりし、大切な命を守るために交通ルールを守る大切さを実感できたようでした。



▲交通安全教室のようす



斑鳩の自慢の逸品 斑鳩ブランド2019 ～ 認定品をご紹介します ～

連載 ⑩

本醸造 J A S 特選 にっぽん丸大豆しょうゆ

ニシキ醤油株式会社
(☎0745-75-2626)

大豆・小麦・食塩すべてに国産の原料を使い、手間と時間をかけて醸造しています。

旨味豊かに仕上がった、万能にお使いいただける醤油です。



ニシキ醤油ならではの「違い」

①「水」が違う

斑鳩町五百井の地下水を使用。ミネラル豊富で澄んだ栄養豊かな水は、酵母を活性化させて発酵を良くし、独特の旨味や色を生み出します。

②「酵母菌」が違う

醤油の醸造に用いる酵母菌は、醤油の持ち味や個性を生み出します。斑鳩の風土環境で生まれた酵母菌を自家培養し、「ニシキ酵母菌」を確立し、醤油の醸造に用いています。

③「製法」が違う

仕込み過程では時間をかけて旨さを醸造させる昔ながらの製造法を行う一方で、醤油の風味を損ねないように、近代的な設備機器や除菌技術を導入し、それぞれの良い部分を活かしています。



斑鳩ブランド創造協議会が認定した「斑鳩ブランド」。斑鳩の自慢の食べ物やグッズを順番にご紹介します。

広報



2月号

令和2年2月1日発行
(通巻653号)

人の動き

28,338人
(前月比 -1)
男13,450人
女14,888人
11,891世帯
(前月比 +6)

(令和元年12月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/

法隆寺駅北口商店街 イルミネーション点灯!

11月29日(金)、法隆寺駅北口商店街のイルミネーション点灯式が行われました。

年々パワーアップするイルミネーションは今年で5回目となり、多くの人が足をとめ、イルミネーションに見入っていました。

駅前北口広場では大売出し抽選会が行われ、抽選で当選したみなさんには、豪華賞品が手渡され、抽選会場はとてにぎわいました。



イルミネーションは2月中旬まで点灯しますので、見に来てね!

*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線273)

